

社会学・教育学ゼミナール

専任講師 西谷 尚徳

〈ゼミナールの目的・到達目標〉

本ゼミの目的は、主に法学を活かして社会との関わり合い方を研究していくことです。法律と社会、あるいは法学を学ぶみなさんと社会など、解釈のしかたは一つではないでしょう。法学では、社会のしくみや社会のあり方を考えることで、社会への関心や問題意識を抱き、法的な視点で考察していきます。法学はまた、社会問題あるいは文献から受信した学識を、どのようにして発信するかが問われる学問でもあります。

本ゼミの「社会学・教育学」とは、法学や社会学から得た知識・情報を社会問題や時事などに結びつけ問題解決を図ること、そして他者に説明し、納得してもらえる発信ができるように探究することです。そのため課外活動では、課題設定やプロジェクトが明確にされた複数の課外活動（PBL）の中から、希望する研修・実践を選択して参加します。

これから社会と関わり合うみなさんが、本ゼミで得た知識や理解から視野を広げ、将来に活かすことが到達目標です。

〈ゼミの内容、進め方〉

口頭発表、プレゼン発表、レジュメ・レポート作成、論文執筆など、文章表現やコミュニケーションの探究を行います。様々な課外活動（PBL）での研修や実践、報告を行います。

〈ゼミナールⅠ〉

指定のテーマについて、社会学的な視点・考え方をを用いて議論します。主に口頭発表とレジュメ作成を中心に進行し、議論の形式や意見のまとめ方など、発信の探究を行います。

〈ゼミナールⅡ〉

社会問題や時事から、自らの問題意識に基づいて法学を活かしながら探求します。課外活動では主導的役割を担うとともに、PBLの実践を踏まえて、プレゼン、調査方法、レポート作成・論文執筆などを学びます。

〈ゼミナールⅢ・Ⅳ〉

これまでの実践や研究を踏まえ、卒業論文の執筆を進めます。社会学や法学、PBL活動など学びの集大成として、経験してきた研修や学修の振り返りや検討を行います。課外活動では、様々な業界で活躍する社会人と学ぶ研修や後輩ゼミ生や1年生へのTA（ティーチングアシスタント）など、社会人になることを見据えた研修・活動を行います。

〈ゼミの年間スケジュール〉

8月 議会傍聴・フィールドワーク（銚子市）、法教育（北海道女満別）／9月 ゼミ合宿（予定）、合同ゼミ研究会（明治大学）／10月 小学校での模擬選挙（品川区）、ゼミ説明会／12月 ゼミ大会、ゼミ選抜／2・3月 研究交流会・スポーツ大会（明治大学）

*活動は、任意の活動があります。

〈成績評価〉

ゼミへの毎回の出席は原則とし、学修状況および課外活動の参加状況、さらにはそれら報告とレポートなどを成果として評価します。4年次には、大学の学びの集大成として、自らテーマを定めた卒業論文の執筆を課します。

〈求めるゼミ生像〉

課外活動に参加できる人
行動力がある人
協調性を身につけたい人

〈選抜方法〉

①申込書（学部所定の用紙）、②レポート、③面接試験による総合評価で可否を判断します。レポートは、申込書と併せて提出して下さい。面接試験の詳細は、掲示板にて連絡します。レポート課題及び執筆要領は以下の通りです。

課題：「社会問題や時事、社会情勢などの社会に関する事象のうち、関心を持った事象について、関連する文献や論文をもとに自分の見解や意見を論述しなさい」

字数：1600字以上

要領：表題として、設定したテーマもしくは論題を示すこと。その際（本文でも）、論点が明確になるよう留意すること。見出しあるいは小見出し（**ゴシック体**）をつけ、相手が読みやすい文章を構成すること。本文（明朝体）は、1ページあたりA4判用紙に40字×30行に設定して作成すること。なお、引用文献の記述は、字数に含まない。表紙は、本学所定の用紙を使用すること。字数を明記すること。

〈募集人数〉

10～15名程度

〈教員からのお知らせ〉

本ゼミ志望の条件は、様々な活動に参加できること、さらにその中で多くの人と関わり学ぶことです。課外活動（PBL）には、ゼミ生全員が参加する活動（必修）と任意で参加できる活動（選択制）があります。